

消費税に たよらない 別の道を

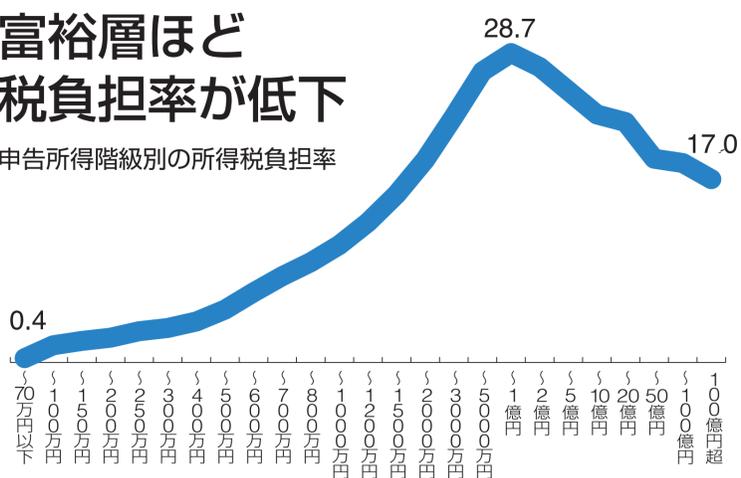
税金の
集め方
チェンジ!



増税は 富裕層から

富裕層ほど
税負担率が低下

申告所得階級別の所得税負担率



国税庁「平成26年分申告所得税標本調査結果報告」により算出

大企業減税 中止

大企業ほど優遇 法人税負担率

中小企業

約 20.0%

大企業 12.0%

国税庁「平成26年度会社標本調査結果報告」などのデータから算出。大企業は「資本金10億円以上+連結納税法人」